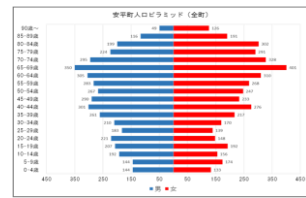
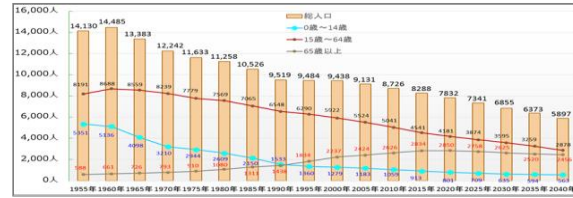


安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

人口ビジョン（～H52（2040年））

1 人口の現状分析

- ・S35年(1960年)の14,485人をピークに継続的に減少し、H22年(2010年)で 8,726人
- ・年少人口と生産年齢人口は減少、老年人口は増加（高齢化率は33.6%(H27年3月)
- ・国の機関の推計でH52年（2040年）には5,897人（高齢化率41.6%）と予測
- ・20～30代の子育て世代の年齢層の人口少なく、将来的な地域維持に危機感



- ・合計特殊出生率1.32（H20～H24）は、全道179自治体で127位と低い。
- ・0～14歳までの年少人口比率の現状は11.0%。更なる子どもの数の減少を予測
- ・人口減少要因は自然減少(出生者数-死亡者数)と社会減少(転入者数-転出者数)の双方が起因
 [自然減] ⇒ H16～H25年の出生者数-死亡者数の年平均差は▲52.4人
 [社会減] ⇒ H18～H25年の社会減少総数は325人。20-29歳の若者と70歳以上の高齢者の転出割合が96%を占める。

2 仮定値による将来人口の推計

- ・パターン①（社人研推計準拠）⇒ 2040年に5,897人（2060年には4,199人）
- ・パターン②（日本創生会議推計準拠）⇒ 2040年に5,538人
- ・シミュレーション①（パターン①で出生率が向上した場合）⇒2040年に6,159人
- ・シミュレーション②（パターン①で出生率が向上し社会増減も均衡した場合）⇒2040年に6,687人

3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

- ・2015年(平成27年)の税率と税収額を基準値に社人研の将来推計どおり人口減少が進んだ場合の税収を予測 ⇒ 生産年齢人口の減少により約35%減少（注）税率はH27で固定

4 人口の現状分析・将来推計に基づく将来の方向性

- ・H5～H14の10年間の移住・定住政策が寄与し人口増加を達成した期間も存在
- ・町外からの通勤・通学者1,863人。（昼夜間人口比率106.7%は全国174位）

◆自然減少の食い止めは可能か ⇒ 出生者数が死亡者数を超えることは困難

- 死亡者数を減少させることは困難（寿命の延伸は可能だが数は減らせない）
- 子育て環境の整備により、出生者数を増加させることは可能

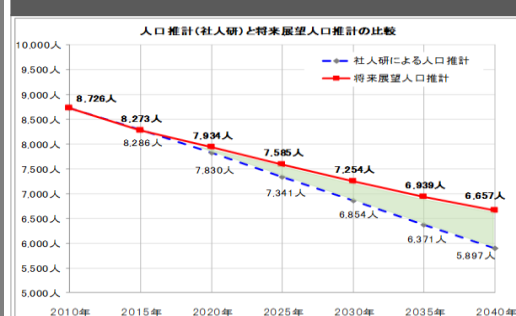
◆社会減少の食い止めは可能か ⇒ 社会増加の実現可能性は十分にある

- 20代前半の若者の転出抑制は困難（進学先・雇用先の供給がない）
- 子育て環境の整備により25-30代の転入促進と転出抑制は可能
- 移住定住者が住み続けられるまちづくり実現の結果、高齢者転出も抑制可能

5 将来展望人口の推計

- ①合計特殊出生率（子ども女性比）の向上
 - ・子育て環境を整備し、合計特殊出生率を2020年に1.6人、2030年に1.8人、2040に2.07人へ
- ②子育て世代の転入促進
 - ・従来からの移住定住者数に子育て世代を年間6世帯分上乗せ（5年で30世帯を上乗せ）
- ③町民が生涯にわたり安全・安心に住み続けるための政策の実現
 - ・移住定住後、生涯にわたり住み続けるまちづくりをめざし、高齢者の年間平均転出数を半減

2040年の安平町将来展望人口 6,657人
社人研推計：5,897人（12.9%増）



まち・ひと・しごと創生総合戦略【H27～H31年度】（5か年）

過去より「旧町総合計画」「安平町総合計画」などに基づき、人口減少対策を展開してきたが、人口減少に歯止めがかからない現状を踏まえ、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、「安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、改めて人口減少対策に取り組むもの。

6 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的考え方

- (1) 総合戦略の位置づけ
 - ・安平町総合計画の下位計画（次期安平町総合計画では重点プロジェクト）
- (2) 計画期間
 - ・H27～H31年度までの5か年
- (3) 総合戦略終了時の人口
 - ・計画終了時の人口：8,000人
- (4) 基本姿勢
 - ①縦割り打破と人口減少対策への共通認識
 - ②長期的・総合的な視点で有効な施策・事業を迅速に実施
 - ③有効対象への投資と施策の集中
 - ④スクラップ&ビルド
 - ⑤施策の目標設定とPDCAサイクルによる効果の検証
 - ⑥広域的な視点
- (5) 総合戦略の見直し
 - ・安平町未来創生委員会や議会などからの意見を踏まえた随時の見直しを実施

7 総合戦略における基本目標の設定（数値目標）

(1) 基本目標の設定と数値目標

分野	基本目標	数値目標		
		項目	現状値	H31年目標値
自然減少対策	①子どもを産み育てる環境整備のために	合計特殊出生率の向上	1.44人	1.60人
		小学校児童数・中学校生徒数の維持・向上	(H26年) 56人	60人
社会減少対策	②将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために	70歳以上の転出高齢者の抑制	(H18-H25平均) 9人	4人
		町民健康寿命の延伸(75-84歳の介護認定率)	(H26.3末) 18.7%	15.0%
社会減少対策	③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために	新規就農件数(組)	1組	累計8組
		創業・起業件数	—	累計5件
社会減少対策	④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために	交流人口数の増(観光者数)	(H25年度) 42万人	65万人
		社会増減の均衡実現(転入者数-転出者数)	(H18-H25平均) Δ59.6人	±0人

(2) 講ずべき重点施策分野と方向性

4つの基本目標の達成に向けた「講ずべき施策」は、その領域が複雑に関連し合うため、「重点施策分野」として整理

重点施策分野

基本目標	達成に向けた講ずべき施策	重点施策分野キーワード
①子どもを産み育てる環境整備のために	○子どもを産み育てる環境整備と教育環境の充実	子育て教育
②将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために	○全ての世代が住みやすい、暮らしやすいまちづくりを実現するためのハード・ソフト事業の充実	くらし
③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために	○交流人口の拡大施策と絡めた新たな雇用の創出とともに、農業や商工業の後継者対策の充実	雇用回遊・交流
④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために	○上記①から③までの「まち」「ひと」「しごと」に関する諸施策の横断展開による相乗効果により最終的な移住・定住の増加を図る。	雇用子育て教育くらし回遊・交流
上記①から④までの基本目標を実現するための施策のPRが極めて重要		情報発信

重点施策分野	方向性
①雇用	強みを活かした産業と雇用の場の創出
②子育て	女性が働きながら子育てできる環境の創出
③教育	ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育
④くらし	すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり
⑤回遊・交流	地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり
⑥情報発信	的確な情報提供による町のイメージアップ

雇用 強みを活かした産業と雇用の場の創出

企業誘致の促進と町内企業への継続的支援/地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出/起業支援/新規就農者対策/商工業継承者対策/町内企業等への支援による若者雇用、U・I・Jターンの促進

子育て 女性が働きながら子育てできる環境の創出

子育て支援施設の整備促進と充実/子育て支援サービスの充実/結婚・出産・子育ての経済負担軽減策の拡充/乳幼児等の健康の確保/小児医療体制の充実

教育 ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育

学校教育の充実/ふるさと教育・学社融合事業の推進/地域内教育振興対策(道立高等学校振興)の推進/教育における経済負担軽減策の拡充/地域文化・スポーツ活動等の活性化/教育施設整備の促進

くらし すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり

移住・定住施策の推進/生活インフラの整備・長寿寿命化の推進/超高齢社会に対応した医療・福祉・介護の充実/シルバー世代が活躍できる生涯現役社会の実現/商業の振興/地域公共交通体系の再編/再生可能エネルギーの利活用に向けた研究/地域コミュニティ活性化の推進/防災対策の推進

回遊・交流 地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり

回遊・交流ステーション形成事業の推進/スポーツ交流の推進/グリーンツーリズムの推進/合併10周年を契機とした地域間交流の推進/広域連携事業の推進

情報発信 的確な情報提供による町のイメージアップ

戦略的シティプロモーションの推進/情報通信技術を活用した情報提供システムの整備/職員の意識改革と広報技術力の向上

①雇用【強みを活かした産業と雇用の場の創出】

- (1) 企業誘致の促進と町内企業への継続的支援
- (2) 地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出・起業支援
- (3) 新規就農者対策
- (4) 商工業継承者対策
- (5) 町内企業等への支援による若者雇用、U・I・Jターンの促進

具体的な施策例

- 首都圏企業等への企業誘致PR・分譲地キャンペーン
- 旧公共施設等を利活用した企業誘致の推進
- 次世代型生産プラントによる植物工場誘致（再生可能エネルギー活用）
- 企業立地促進条例に基づく支援
- 地域ブランド化事業（新産品創出事業）活動への支援
- 農商工連携による6次産業化の促進
- 創業支援事業計画に基づく起業・創業支援（初期投資軽減、起業セミナーなど）
- 新規就農対策事業（定住促進条例に基づく支援、青年給付金、新規就農研修制度等）
- 空き家等を活用した新規就農住宅の充実
- 定住促進条例に基づく新規商工業後継者奨励事業
- 若者雇用促進事業（地元企業の若者雇用促進と若者定住促進をセットで支援）
- その他、地域おこし協力隊制度の活用・広域連携事業 など

②子育て【女性が働きながら子育てできる環境の創出】

- (1) 子育て支援施設の整備促進と充実
- (2) 子育て支援サービスの充実
- (3) 結婚・出産・子育ての経済負担軽減策の拡充
- (4) 乳幼児等の健康の確保
- (5) 小児医療体制の充実

具体的な施策例

- 追分庁舎改修による「児童福祉複合施設」の整備（小さな拠点事業）
- はやきた子ども園の民間法人移行に伴う特色ある保育・教育の実施
- 遊びを通じた教育の実施する施設整備（はやきた子ども園）
- 追分地区における3歳児教育、一時預かり、休日保育の実施
- 保育時間や休日保育など、地域子ども子育て支援事業の更なる充実
- 特定不妊治療に係る独自助成の拡大
- 0歳～中学3年生までのインフルエンザ予防接種料独自助成の実施
- 子ども医療費無料化の独自拡充（18歳まで入院・通院を無料化）
- 保育料の軽減措置の実施（現行は独自に国基準の1/2。更なる軽減を検討）
- 乳幼児健康診査の充実（独自実施の5歳児健診の継続）
- 地域医療体制確保事業（休日夜間体制、専門医・看護師確保）
- 東胆振定住自立圏の連携事業による広域医療体制の充実 など

③教育【ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育】

- (1) 学校教育の充実
- (2) ふるさと教育・学社融合事業の推進
- (3) 地域内教育振興対策（道立高等学校振興）の推進
- (4) 教育における経済負担軽減策の拡充
- (5) 地域文化・スポーツ活動等の活性化
- (6) 教育施設整備の促進

具体的な施策例

- グローバル化に対応した英語教育の充実
- 公民館図書室と学校図書室の蔵書共有・ネットワーク化事業
- 各学校の授業への地域の人材・活動の活用
- 子どもの居場所づくり事業、ふるさと教育・学社融合事業
- 誘致企業と連携した追分高等学校卒業生の町内雇用体制の確立
- 高い就職率と道内私立大学の指定校推薦枠のPRによる追分高等学校生徒確保
- 教育コスト分析や子育て世代対象のライフプランセミナー・相談体制の構築
- 専門職資格取得者を対象とした人材育成とUターン施策連動させた新たな奨学金制度の創設
- トップアスリート育成・支援対策
- 学校教育施設・生涯学習施設の計画的な改修
- 学校施設維持補修、教育備品整備 など

全ての分野の施策・事業が結びつき・連携しあうことで人口減少の抑制による未来創生を実現

④暮らし【すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり】

- (1) 移住・定住施策の推進
- (2) 生活インフラの整備・長寿命化の推進
- (3) 超高齢社会に対応した医療・福祉・介護の充実
- (4) シルバー世代が活躍できる生涯現役社会の実現
- (5) 商業の振興
- (6) 地域公共交通体系の再編
- (7) 再生可能エネルギーの利活用に向けた研究
- (8) 地域コミュニティ活性化の推進
- (9) 防災対策の推進

具体的な施策例

- 分譲地販売キャンペーンなど、住宅建設を伴う定住促進事業の実施
- 住宅リフォーム助成制度の拡充、不動産情報提供事業の拡大と体制整備
- 「おためし暮らし住宅」の追加整備など、移住体験事業の拡充
- 公共施設等総合管理計画の策定とその推進
- 健康寿命延伸事業の推進
- 民間活力による「高齢者専用賃貸住宅」「小規模特別養護老人ホーム」の整備
- 空き店舗の活用を目的とした商業活性化事業
- 商店ポイントサービス統合事業
- 総合的な交通再編計画（交通網形成計画）の策定
- ふるさと納税（寄附金）を原資とした町民の自主的なまちづくり事業への支援
- エリア放送網整備による情報伝達告知ネットワークの構築 など

⑤回遊・交流【地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり】

- (1) 回遊・交流ステーション形成事業の推進
- (2) スポーツ交流の推進
- (3) グリーンツーリズムの推進
- (4) 合併10周年を契機とした地域間交流の推進
- (5) 広域連携事業の推進

具体的な施策例

- 「道の駅」を拠点とした回遊・交流ステーション形成事業の展開
- モニターツアーを通じた観光ルートを選定、外国人観光客の受入れ
- 中長期的スポーツ合宿推進構想の策定
- スポーツ施設の計画的整備・改修、民間活力による合宿施設整備の検討
- 高校・大学・企業のスポーツ大会、スポーツ合宿の誘致
- グリーンツーリズム推進事業（グリーンツーリズム登録バンク整備など）
- 農村滞在型余暇活動機能整備計画の策定
- 合併10周年記念関連事業の実施
- 地域間交流スポーツ大会、町内の若者が主催する交流事業に対する支援
- 東胆振定住自立圏共生ビジョンに基づく施策の推進
- 「北海道新幹線×nittan戦略会議」「東胆振ブランド推進協議会」など広域連携
- 東京23区(特別区)との連携 など

⑥情報発信【的確な情報提供による町のイメージアップ】

- (1) 戦略的シティプロモーションの推進
- (2) 情報通信技術を活用した情報提供システムの整備
- (3) 職員の意識改革と広報技術力の向上

具体的な施策例

- シティプロモーション戦略の策定
- 雪だるま大使、特別住民制度によるPR
- 首都圏観光・物産PRやふるさと納税、ネットショッピングなど特産品宣伝推進事業
- プロモーション映像の制作及び放映
- ホームページ、SNSの活用（当町出身者との情報交流・宣伝PRの拡散事業など）
- ふるさと納税者との情報交流（ファン・コミュニティ(集団)の形成など）
- エリア放送網整備による情報伝達告知ネットワークの構築（あびらチャンネル）(再掲)
- 電気通信事業者への要望やあびらネット等を活用した地域ブロードバンド環境の充実
- 「道の駅」の完成に併せたWi-Fiステーション整備
- ホームページのリニューアル事業
- あびらチャンネル、ホームページを主体とする情報提供
- あびらチャンネル放送コンテンツ制作スタッフの配置 など